

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 20 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530124

研究課題名(和文)南欧・ラ米諸国の政治変動に見る憲法体制と非公式制度の相互作用に関する比較研究

研究課題名(英文) A comparative study of mutual interaction between constitutional regimes and informal institutions in the developments in Southern European and Latin American politics

研究代表者

横田 正顕 (YOKOTA, MASAOKI)

東北大学・法学(政治学)研究科(研究院)・教授

研究者番号：30328992

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：19世紀以来のラテンアメリカ、南欧、バルカン諸国における政治変動は、しばしば「制度と現実の乖離」等の紋切り型によって表層的かつ静態的に扱われるのが一般的であった。本研究では、「制度(「憲法体制」)と現実(「非公式制度」)とのダイナミックな相互作用」の文脈からこれらの地域における政治発展を捉え直すという試みがなされ、そのような再解釈を通じて、これらの地域で今なお深刻な構造的な政治腐敗の問題が、単に社会還元論的に説明されるのではなく、執政構造や選挙政治のあり方を通じて変化しながら維持されてきたことなどが明らかにされた。

研究成果の概要(英文)：Political changes in Latin America, Southern Europe and the Balkans since 19th century have generally been viewed in a superficial and static way from such stereotype as "discrepancy between institution and reality". We conducted some research to make an attempt to reinterpret the political developments in these countries in the context of "dynamic interaction between 'institution'(constitutional regimes) and 'reality'(informal institution)." One of our findings is that the problem of structural political corruption still deep and serious in these countries is not explained by simple social reductionism, but has been maintained changing over time through styles and qualities of core executive or electoral politics.

研究分野：比較政治学

キーワード：政治変動 憲法体制 南欧 ラテンアメリカ クライエンテリズム ポピュリズム 寡頭的議会制

1. 研究開始当初の背景

従来、戦間期の破局に至る政治発展については、個別の「ファシズム」研究としてすでに膨大な蓄積が存在するが、地域横断的な比較研究あるいは一般理論を指向した研究は少なく、社会階級の力関係と相互の連携という視点を機械的に当てはめ、あるいは複数の説明変数の重みを測定するためにブル演算を用い、結果的に「問題の多い国ではデモクラシーが成立し難い」という常識的理解を繰り返すに終わるなど、説明能力に限界を露呈する場合が多かった。

近年では、異なる社会集団間における制度選好の違いという前提から体制変動一般を説明しようとした Acemoglu らの研究が注目されているが、南欧・ラ米諸国については公式の制度(「憲法体制」)の背後に存在するクライエンテリズム、派閥政治、暗黙裡の連合交渉こそが現実の資源分配を司る実質的要素(「非公式制度」)として重要であり、この説明には限界がある。しかも、この研究の知見を以てしても、19世紀に南欧・ラ米地域の一部の「自由主義」議会制が示した執拗な存続能力を十分に説明することができない。

そのような中であって、本研究が最も重要な先行研究と位置付けたのは Nikos P. Mouzelis の *Politics in the Semi-periphery* である。Mouzelis は、バルカン諸国とラ米 ABC 諸国の比較を通じ、これらの一見大きく異なる地域で後発的な社会経済構造の上にクライエンテリズム的統合様式を基礎とする議会政治が展開したという歴史の並行性に注目し、かかる歪みを持った政治統合が限界に達した時、多様な形態の非民主的後継体制が生まれたことを明らかにした。

政治発展論の系譜において Mouzelis の研究を継ぐ地域横断的な比較研究は現在のところ現れておらず、各国の歴史研究は歴史研究としてますます細分化の一途をたどっている、というのが研究開始当初の研究の実態である。そのような緻密な実証研究の積み重ねの上に、新たな比較政治発展研究の新たな展望が開けるのではないかと思われた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、早熟な発達を示した議会政治の構造的特徴と、その後継体制として成立した非民主的体制の多様性(ファシズム、軍事独裁、文民型権威主義体制、19世紀的寡頭体制の「再版」など)との因果関係を体系的に理解することである。具体的には次の3点が本研究の目指すところであった。

第1に、研究対象国であるポルトガル、スペイン、イタリア、バルカン半島諸国(ルーマニアを中心とする)、ラテンアメリカ諸国(アルゼンチン、チリ、メキシコ)の19世紀の政治について、「憲法体制」の細部とともにその背後の「非公式制度」の実態に関す

る詳細な情報を整理し、それぞれの国および地域に関して両者の関係性を明らかにする。

第2に、この「憲法体制」と「非公式制度」の緊張関係が、19世紀議会制の存続可能性、およびその崩壊パターンや後継体制の多様性に及ぼした影響について考察し、「憲法体制」と「非公式制度」の相互作用が政治変動に与える影響についてのより包括的な理論枠組みを模索する。

第3に、第二次世界大戦以降の民主化後も残存する議会制下での「非公式制度」と、結果的な政治的パフォーマンスの低下を説明する上で、19世紀から20世紀初頭にかけての歴史的知見が有する普遍的有効性についても考察する。

3. 研究の方法

本研究の最大の特徴は、近接比較の宝庫とも言えるラテンアメリカ諸国の事例に加え、歴史研究の蓄積量に比して比較研究の俎上に乗りにくいイタリア、スペインの事例、さらには研究水準自体が開発途上にあるポルトガル及びバルカン諸国をも対象とする点である。この事例選択自体が新奇であり、比較の枠組みとして、最近似システム、最相違システムの要素を併せ持つ稀有な組み合わせを提供している。

本研究では Mouzelis の比較研究から欠落した事例としてイベリア半島諸国、ルーマニア、また当時においては議会制というより独裁制の中にあつたメキシコを加え、各国の「憲法体制」(執政構造のみならず、地方制度、選挙制度などの補助的枠組みを含む)とその背後に控えた政治的慣行(「非公式制度」)との間の緊張関係に注目する。

従来の研究の問題は、南欧・ラ米諸国における古典的議会制の崩壊パターンや、これに続く権威主義的な非民主体制の多様性を体系的な観点から十分に説明できない点にあつた。また、比較的言語の壁が低いにもかかわらず、これまでの地域研究の伝統から、あまり例がなかった地域横断多岐な比較研究を意識的に計画・遂行する必要も生じてくる。

これらの点を克服するには、当該地域の古典的議会政治を、「制度と現実の乖離」といった紋切り型によって表層的に扱うのではなく内在的に理解することが不可欠であり、とりわけ議会制の制度構造と、その下での様々な非公式の政治慣行との重合あるいは相反の関係を個々の事例について詳しく分析・検討したのち、19世紀末以降の政治変動の多様性を規定した共通の変数を特定するという手順がとられた。

4. 研究成果

(1)平成24年度においては、19世紀に各国で成立した「自由主義」議会制の制度的枠組み(憲法体制)と実際上の政治慣行(非公

式制度)との緊張関係を軸に、スペイン、ポルトガル、イタリア、バルカン半島諸国、ラテンアメリカ主要国の19世紀以降の憲法体制及び中央政治・地方政治の歴史に関する文献・資料の収集と並行して、共同研究者各自の設定した課題に沿った事例研究が進められた。

その過程では、2012年度日本比較政治学会大会・分科会B「政治発展と非公式制度 前世紀転換期のヨーロッパとラテンアメリカ」(6月23日、於日本大学)において、岸川、高橋、藤嶋がそれぞれディスカッションペーパーに基づく報告を行い、これに対して出岡がコメントを行った。横田は、イベリア政治研究会(6月25日、於首都大学東京秋葉原サテライト)において研究の中間報告を行った。

また、7月に藤嶋の単著『国王カロル対大天使ミカエル軍団』が上梓されたことを受けて、12月にも別途資金の手当てにより藤嶋による研究報告が東北大学政治学研究会においてなされた。藤嶋の単著は Mouzelis の研究の重大な欠落部分であった戦間期ルーマニア政治に関する決定的な業績であり、上記の学会報告に加えて初年度最大の成果の一つに挙げられる。

以上の研究は、イベリア半島、イタリア、バルカン半島、イタリアにおける自由主義議会制の悲劇的展開を比較政治学の視座から扱った独創性の高いものであり、また、機械的な解釈に陥りがちな政治制度論にも一石を投じるものとして重要な意味を持ち、比較政治学会においても本研究の中間報告は大いに注目されたところである。また、日本比較政治学会に続き、日本政治学会でも報告を行った高安の研究は、自由主義期イタリアとベルルスコーニ時代を「司法」への着目によって通観する試みとして斬新であった。

(2)平成25年度においては、メンバー全員で取り組んだ前年度の日本比較政治学会研究大会におけるそれぞれのディスカッションペーパーを書き直し、公刊する作業が進められた。とりわけバルカン半島とイタリアについてはこの作業が先行的に進み、当該地域における前世紀転換期の自由主義議会制の困難と、政治変動の比較政治史的特徴づけが明確な形で打ち出されたことは画期的であった。

これに対して平成24年度に学会報告が行われなかったスペイン・ポルトガルの事例については、研究代表者自身による日本比較政治学会研究大会、日本政治学会研究大会での報告が行われた(2013年6月23日、9月16日)。ここでは、ユーロ危機という政治経済環境の大きな変化の中で、憲法体制の運用がどのような挑戦を受けているかという現代的問題関心からのアプローチが図られており、前世紀転換期における政治変動の経験との内在的関連性は、今後の課題として残され

ることになった。

海外調査としては、2013年8~9月の期間、高安によって、イタリア・フィレンツェ大学社会科学系図書館および法学研究所における資料収集、Prof. Carlo Fuisaro(政治学部)およびProf. Maurizio Fioravanti(法学部)への聞き取り調査が行われた。

(3)最終年度においては、研究費の規模的制約から、合同研究会や学会報告による研究成果発表の形をとることが難しかった。そのため、初年度・次年度に実施された研究の取りまとめに各研究分担者の努力が費やされた。

その中で最大の成果は、初年度の日本比較政治学会報告ペーパーに様々な角度から彫琢を施すことによって完成した藤嶋論文「南東欧諸国における寡頭的議会制からの移行 ルーマニアとブルガリアの比較から」である。同論文では、南東欧の寡頭的議会制における君主の役割を「調停者モデル」(ルーマニア)と「親政モデル」(ブルガリア)に区分したうえで、それらの末期的段階における政治勢力の配置の違い、端的には体制外からの挑戦者のイデオロギ的・組織的凝集力の差が、寡頭的議会制からの移行パターンの分岐および寡頭的議会制とポスト寡頭的議会制との連続/断絶を規定したと論じられた。

(4)19世紀以来のラテンアメリカ、南欧、バルカン諸国における政治変動は、しばしば「制度と現実の乖離」等の紋切り型によって表層的かつ静態的に扱われるのが一般的であった。本研究では、「制度(「憲法体制」)と現実(「非公式制度」)とのダイナミックな相互作用」の文脈からこれらの地域における政治発展を捉え直そうという試みがなされ、そのような再解釈を通じて、これらの地域で今なお深刻な構造的政治腐敗の問題が、単に社会還元論的に説明されるのではなく、執政構造や選挙政治のあり方を通じて変化しながら維持されてきたことが明らかにされた。

イベリア半島、イタリア、バルカン諸国、ラテンアメリカのように、数々の共通の政治・経済・社会的な共通点を持ちながら、それぞれの地域の研究の伝統から相互理解が難しいと考えられてきた地域研究同士の対話が、共通言語によってなされたことは大変大きな成果であると考えられる。

他方で、当初目指された政治変動の総合的な枠組みの構築という課題は本研究の手に余るものであり、今後とも継続的に取り組まれるべきものであることが強く認識された。イタリアやスペインなどについては、むしろ19世紀の議会制の発展がどれほど自由主義的であったかを強調する研究もあり、またMichael Mannなども、これらの国がイギリスと大きく異なると解釈する理由がないとして、Mouzelisの研究を批判している。すな

わち、より広い比較の文脈に我々の研究を置いてみる必要があるということである。

また、ユーロ危機を契機として、南欧政治の病理が広く論じられる中で、前世紀転換期の経験をどう理解すべきかという問題も残されている。これらの課題を踏まえて、岸川はラテンアメリカ研究者による19世紀史の再解釈の試みに着手し、横田と藤嶋は、日本とヨーロッパ中小国の政治発展の比較という新しい共同研究プロジェクトによって、さらにこの問題を深めていくこととなった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計6件)

横田正顕、グレートリセッションと労働運動 スペイン・ポルトガルにおける社会的協調、Int' lecowk、1043号、2014、16-19(査読無)

藤嶋亮、南東欧諸国における寡頭的議会制からの移行 - ルーマニアとブルガリアの比較から -、日本比較政治学会年報第16号(『体制転換/非転換の比較政治』ミネルヴァ書房刊)、2014、129-155(査読有)

藤嶋亮、「プレイヤーとしての大統領」トリアン・バセスク 比較の視座から見たルーマニアの半大統領制、ロシア・東欧研究、第41号、2013、1-16(査読有)

高橋利安、ベルルスコーニ時代の司法制度、修道法学、第35巻2号、2013、229-249(査読無)

高橋利安、自由主義期イタリアの"トラスフォルミズモ"再考：pseudo-parliamentary system?、修道法学、第36巻1号、2013、119-141(査読無)

横田正顕、ユーロ危機下の南欧労働運動 スペイン・ポルトガルの場合、連合総研レポートD10、第270号、2012、13-16(査読無)

[学会発表](計8件)

横田正顕、欧州危機の中のスペイン「非対称連邦制」、日本政治学会2013年度研究大会、2013年9月16日、於北海学園大学(北海道札幌市豊平区旭町)

横田正顕、ユーロ体制下の政治的トリレンマとスペイン・ポルトガルのデモクラシー、日本比較政治学会2013年度研究大会、2013年6月23日、於神戸大学(兵庫県神戸市灘区六甲台)

藤嶋亮(岡山大学法学部・成廣孝教授との共同報告)、政党間競合と有権者の選好分布：ルーマニアとブルガリアの事例、日本比較政治学会2013年度研究大会、2013年6月22日、於神戸大学(兵庫県

神戸市灘区六甲台)

藤嶋亮、「プレイヤーとしての大統領」トリアン・バセスク 比較の視座から見たルーマニアの半大統領制、ロシア・東欧学会2012年度研究大会、2012年10月7日、於同志社大学(京都府京都市上京区今出川通烏丸東入)

高橋利安、ベルルスコーニ時代の憲法体制と司法制度、日本政治学会2012年度研究大会、2012年10月7日、於九州大学(福岡県福岡市西区元岡)

岸川毅、19世紀ラテンアメリカの政治構造と非公式制度：メキシコの場合、日本比較政治学会2012年度研究大会、2012年6月22日、於日本大学(東京都千代田区三崎町)

高橋利安、自由主義期イタリアの"トラスフォルミズモ"再考：pseudo-parliamentary system?、日本比較政治学会2012年度研究大会、2012年6月23日、於日本大学(東京都千代田区三崎町)

藤嶋亮、南東欧諸国におけるポスト寡頭制への移行：ルーマニアを中心として、日本比較政治学会2012年度研究大会、2012年6月23日、於日本大学(東京都千代田区三崎町)

[図書](計6件)

藤嶋亮ほか共著、佐々木毅編、21世紀デモクラシーの課題 意思決定の比較分析、吉田書店、2015、432(101-138)

出岡直也ほか共著、上谷直克編、「ポスト新自由主義期」ラテンアメリカにおける政治参加、アジア経済研究所、2014、258(23-81)

岸川毅ほか共著、上智大学イベロアメリカ研究所編、上智大学イベロアメリカ研究所創立50周年記念誌、上智大学イベロアメリカ研究所、2014、135(15-27)

藤嶋亮ほか共著(網谷龍介・伊藤武・成廣孝編)、ヨーロッパのデモクラシー[改訂2版]、ナカニシヤ出版、2014、544(171-173、501-544)

横田正顕ほか共著、宇佐美耕一、小谷眞男、後藤玲子、原島博編、世界の社会福祉年鑑第13集、旬報社、2013、512(198-228)

藤嶋亮、国王カロル対大天使ミカエル軍団 ルーマニアの政治宗教と政治暴力、彩流社、2012、445

6. 研究組織

(1)研究代表者

横田 正顕(YOKOTA, Masaaki)
東北大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号：30328992

(2)研究分担者

出岡 直也(IZUOKA, Naoya)

慶應義塾大学・法学部・教授
研究者番号：50151486

高橋 利安 (TAKAHASHI, Toshiyasu)
広島修道大学・法学部・教授
研究者番号：50226859

岸川 毅 (KISHIKAWA, Takeshi)
上智大学・総合グローバル学部・教授
研究者番号：60286755

藤嶋 亮 (FUJISHIMA, Ryo)
國學院大學・法学部・准教授
研究者番号：70554583